



大阪府育英会の奨学金について

高等学校等に進学する者または在学する者で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方で、保護者の方が大阪府民であれば、奨学金を借りることができます。（ただし、所得制限があります。）

奨学生の募集については、高等学校等へ進学する前に、中学3年生を対象に募集する予約募集、高等学校等に在学している生徒を対象に募集する在学募集などがあります。なお、今年度の申込は、2学期の始業式以降になります。後日連絡しますので、しばらくお待ちください。

1. 奨学金の種類

①入学時増額奨学資金

高等学校等への入学時に必要な経費の支払に充てるため、高校等入学前に貸付する学資

②奨学資金

高等学校等の授業料およびその他修学に必要な経費の支払に充てるため、高校等在学中に貸付する学資
高校入学後の4月にも申し込むことができます。

2. 申込資格

- ・入学時増額奨学資金の申し込みは“‘中学3年生の予約募集時のみ’”です。
- ・父母等の保護者が大阪府内に住所を要すること。
- ・保護者（父母等）について、以下の【算式】により算出された所得判定額（保護者合算）
【算式】市町村民税の課税標準額×6%—市町村民税の調整控除の額＝所得判定額
（政令指定都市に市民税を納税している場合は「調整控除の額」に3/4を乗じた額）

○入学時増額奨学資金

学校区分	所得判定額	年収めやす（※）
国公立・私立とも	251,100円未満	800万円未満

○奨学資金

学校区分	所得判定額	年収めやす（※）
国公立	251,100円未満	800万円未満
私立	347,100円未満	1,000万円未満

※年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合のものです。

3. 貸付限度額

○入学時増額奨学資金

学校区分	貸付限度額	
	全日・定時制課程	通信制課程
国公立	10万円	10万円
私立	37万円	27万円
私立 ICT関連費用に係る 本人負担がない場合	30万円	20万円

○奨学資金

学校区分	貸付限度額（年間）	
国公立	授業料実質負担額（※1）+10万円（その他教育費）	
私立	年収めやす800万円未満	授業料実質負担額（※1）+10万円（その他教育費）
	年収めやす800万円以上	授業料実質負担額（※1）と 24万円のいずれか低い金額（※2）

（※1）授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた額をいいます。

（※2）府内の私立高校等に進学する生徒本人を含めて2人以上の子どもを扶養する世帯で、所得判定額（保護者合算）が251,100円以上に該当し大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

4. 奨学金を申し込む際の提出書類

- ①奨学生申込書（2学期始業式以降に希望者に配布します。）
- ②保護者の収入に関する証明書
- ③生徒本人及び保護者の住民票（提出する日から3ヶ月以内に発行された原本）
- ④生徒本人名義の通帳またはキャッシュカード等のコピー

詳細については、大阪府育英会の
ホームページをご覧ください。

